

ブナ林の再生

<主要施策の取組状況>

1 ブナ林の保全・再生対策

- ・ブナ林の衰退・枯死の機構解明のために、丹沢山、檜洞丸等の計6地点において、気象及びオゾン観測を継続実施し、ブナ林再生事業モニタリングの基礎データとした。
- ・オゾン影響リスクを評価するために檜洞丸や丹沢山などにおけるオゾン・気象モニタリング結果のモデル解析を行った。その結果、オゾンは高標高域で高濃度化し、オゾン影響の指標となるAOT40(1)や気孔からのオゾン取込み量ともにクリティカルレベルを超えており、オゾンによる樹木への生長阻害の影響が大きいことが明らかとなった。
- ・ブナ衰退原因調査として、知見の少なかった水分ストレス状態を把握するため、葉の水ポテンシャル調査(2)と水欠差調査(3)、枝の水分通導機能測定と通導組織観察を実施した。その結果、衰退地に生育する衰弱木において葉に水ストレス症状が強く現れ、枝にキャビテーション(4)が生じやすいことが明らかとなった。
- ・平成24年度より、発現遺伝子の解析による衰退原因の調査を行い、オゾン等の曝露に対して、ストレス伝達物質の各遺伝子等の発現量が増加することが明らかになった。
- ・ブナ林再生技術の開発のために、植生保護柵内外での林床植生の回復状況とブナ等の植栽木、天然更新木の生残・成長の調査、散布種子量の調査を継続的に行った。植栽して3~7成長期を経過してサカスミ以外の樹種の生存率は高かったが、樹高成長は試験区と樹種による違いがみられた。
- ・天然更新については、堂平や天王寺尾根のように開空度(5)が20%未満であり、林床植生も退行したところに柵を設置した場所では、ブナ林を構成する多様な樹種の更新木が多数発生・成長し、前生樹を一定数確保できていた。一方、開空度20%以上の場所では散布種子量は少なく、下層植生が繁茂して更新木は少ない傾向があった。
- ・大規模なギャップにおける森林再生試験を行うために、竜ヶ馬場から蛭ヶ岳の稜線周辺において、ブナ等樹木の集団枯死によって形成されたササ草原2箇所(竜ヶ馬場と不動ノ峰)で埋土種子の発芽試験を実施するとともに、ギャップの大きさの異なる試験地4箇所を含めた計6箇所において夏季に植生と更新木を調査した。埋土種子の調査から、ササ草原の土壌中にはコナラ等の種子を多く含むことを確認できた。植生と更新木の調査から、マミとコナラが低密度で生育していることがわかった。秋季には林床に優占するミヤマクマザサの刈り払いと現地産種子の播種を実施し、刈り払いと周辺樹木の種子の播種、植生保護柵の有無の組み合わせによる試験を開始した。
- ・開空度20%以上だと天然更新による高木林への再生は難しいものの、コナラやマミなどの低木林に推移する可能性が示された。

1 AOT40

40ppb を超えるオゾン濃度の 1 時間値の積算値のこと。

2 水ポテンシャル

植物の水分保持力を示す値で、値が小さいほど植物が利用しにくく、水ストレスが高くなる。

3 水欠差

葉の飽和水分不足度のことで、値が高いほど水ストレスが高くなる。

4 キャピテーション

道管内に気泡が生じて水柱が途切れ、水の移動が妨げられること。

5 開空度

林冠の空隙度のことで、値が小さいほど上空が覆われたうっそうとした森林である。

2 ブナ林の衰退原因の低減対策

- ・自然植生回復を目的として委託および 8 稜線でのワイルドライフレンジャーによるシカの管理捕獲を実施し、平成 25 年度は生息環境整備の基盤作りのための管理捕獲と合わせて 517 頭の捕獲を行った。（シカ等野生動物の保護管理再掲）
- ・第一期計画より引き続き、区画法による生息密度調査・糞塊法による生息動向調査、捕獲個体の分析調査等を行い、シカの生息密度等の状況を把握した。（シカ等野生動物の保護管理再掲）
- ・ブナハバチ発生状況をモニタリングするため、丹沢山、檜洞丸、大室山、菰釣山、三国山の 5 箇所ではブナ樹冠下のマユ密度と誘引器による成虫の捕獲量調査を継続した。平成 25 年度に大量発生が予測されたことからブナハバチの防除試験として大室山、檜洞丸および丹沢山で緊急にブナハバチの幼虫を捕捉する粘着シートを設置し、推定 75 万個体の幼虫を防除した。
- ・新たなブナハバチ防除法を開発するため、自然環境保全センター苗畑のブナにおいて薬剤を樹幹注入し、葉に袋がけして幼虫を放虫したところ、葉にまわった薬剤により高い防除効果が確認された。

3 ブナ林生態系の衰退影響の低減対策

- ・第一期より引き続き、下層植生衰退地において植生保護柵を主な工種とする土壤保全工を 23.4ha 実施した（丸太柵工等の土壤保全工も含む）。また、土壤保全工設置効果を把握するため、土壤保全工施行地にて植生調査等の調査を行った。
- ・丹沢山周辺の植生保護柵内で希少植物の個体数を追跡調査し、大規模ギャップ調査地周辺でも希少種の確認調査を行ったところ、エゾフユノハナワラビ（県新発見種）やタカネコウボウが柵内ではじめて確認された。（希少種の保全再掲）
- ・稜線部の既設の植生保護柵の巡回点検及び補修を実施し、希少種の保護を図った。

○ブナ林等の調査研究実施状況（平成 25 年度）

立地環境調査	衰退環境解明調査	広域衰退実態調査	再生技術試験・調査
・更新したオゾン・気象観測サイトの維持管理	・ブナハバチ発生モニタリング結果による粘着シート防除試験 ・薬剤注入による防除試験	・水ストレス調査 ・発現遺伝子による診断調査	・植生保護柵内での植栽木等の生残・成長調査 ・大規模ギャップ試験地での植生と更新木、埋土種子調査、ササの刈り払いと播種試験の開始

○ブナ林生態系の衰退影響対策の実施状況（平成 25 年度）

高標高域でのシカ捕獲	土壌保全工
・実績は特定課題 に含む。	・稜線部で土壌保全工施工面積 23.4ha (植生保護柵、丸太柵工等)

大規模ギャップ森林再生試験地（竜ヶ馬場）



土壌保全工実施箇所（相模原市鳥屋）



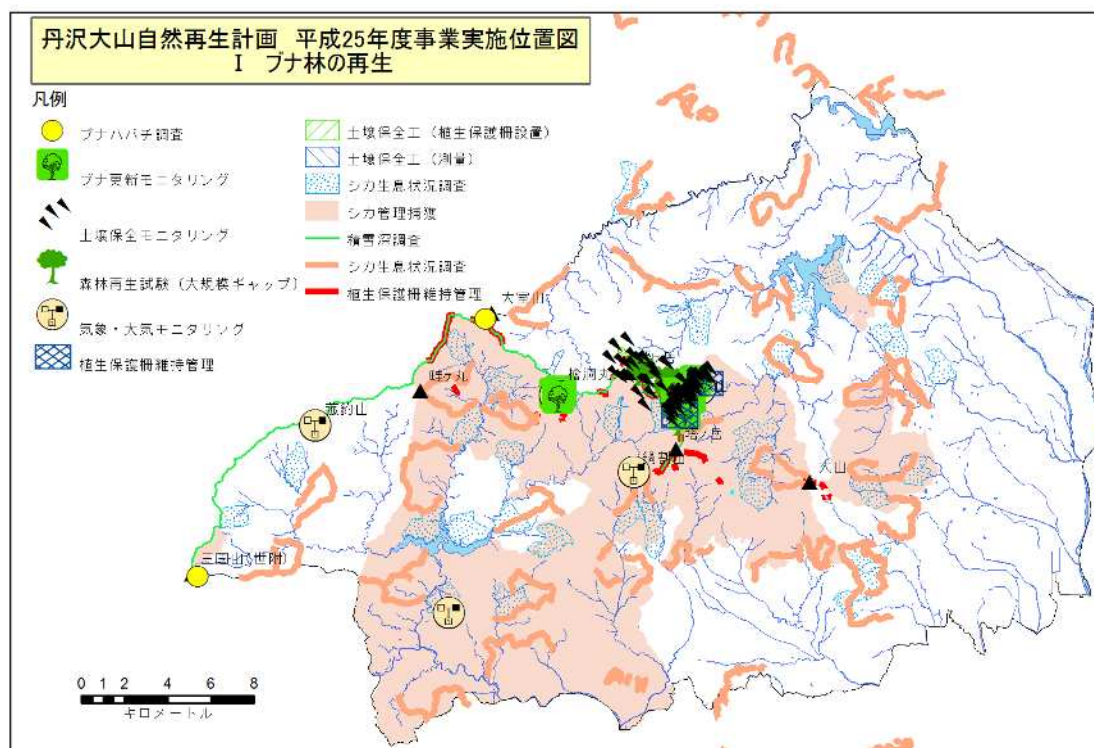
ブナハバチ防除のための薬剤樹幹注入の様子



ブナハバチ幼虫防除のための
粘着シート設置状況（大室山）



○ブナ林再生に関する事業の実施場所（位置情報のある事業のみ掲載）



Ⅱ 人工林再生

＜主要施策の取組状況＞

1 地域特性に応じた適切な森林整備の推進

- ・公益的機能を重視した混交林等への転換を目標として、水源林整備事業や保安林改良事業等により、間伐等の人工林整備を 590ha 実施した。また、市町村等への補助事業（地域水源林整備事業）により、間伐等の人工林整備を促進した（58ha）。林内の照度改善により混交林化が促進され、公益的機能の向上に寄与した。
- ・森林資源の活用による持続可能な人工林の整備として、水源林整備事業や県営林造林事業等により、間伐等の人工林整備を 305ha 実施した。また、市町村等への補助事業により間伐等の人工林整備を促進した（572ha）。持続可能な人工林整備が促進されるとともに、間伐材が有効利用された。

2 森林整備とシカ保護管理の連携

- ・水源林整備などの森林整備と情報共有を行い、森林整備と連携したシカの管理捕獲を行った。平成 25 年度には新たに捕獲圧の低い水源林整備地周辺で管理捕獲を実施した。また、管理捕獲を行った水源林整備地における施業効果・捕獲効果を実証するために水源林内の調査地において植生調査・自動撮影カメラによる調査を行った。（Vシカ等野生動物の保護管理再掲）

3 県産木材の有効活用の促進と基盤の整備

- ・県有林において間伐材の搬出（76 m³）により県産木材活用を促進した。また、補助事業により、6,979 m³の間伐材を搬出した。
- ・基盤整備として、県営林道 18 路線（32 箇所）の改良工事を実施するとともに、水源林の補助事業として作業路 12 路線、作業道 2 路線の計 9,096m 整備した。

4 森林モニタリングの実施

- ・対照流域法による調査を実施した。平成 25 年度は、大洞沢、貝沢、ヌタノ沢、フチゼリ沢の 4 カ所の試験流域において対照流域法による水・土砂流出に関するモニタリングを継続し、森林施業やシカの保護管理による事業効果の検証を行った。
- ・水源林事業により間伐等の施業を実施した箇所において 9 地点の植生、侵入広葉樹、現存量、光環境、土壌移動量、林分構造等の追跡調査を行った。

○森林整備実施状況（平成 25 年度）

公益的機能を重視した混交林等への転換	森林資源の活用による持続可能な人工林の整備
・間伐等人工林整備 590 ha (水源林整備事業・保安林改良事業等)	・間伐等人工林整備 305ha (水源林整備事業・県営林造林事業・旧社営林整備事業等)
・補助事業による間伐等人工林整備 58ha (地域水源林整備事業)	・補助事業による間伐等人工林整備 572ha (造林補助事業・地域水源林整備等)

○県産木材の搬出状況（平成 25 年度）

県有林からの搬出	補助事業による搬出
76 m ³	6,310 m ³

○基盤整備の実施状況（平成 25 年度）

県営林道改良工事	水源林作業路・作業道設置
18 路線（32 箇所）	9,096 m

○森林モニタリング実施状況（平成 25 年度）

水源涵養機能調査（対照流域法）	定点調査
・大洞沢、貝沢：事後モニタリング ・ヌタノ沢：植生保護柵設置、事前モニタリング ・フチヂリ沢：事前モニタリング	・施業箇所の定点で、植生、光環境、土壌侵食深を調査。

県産木材搬出状況（上秦野県有林）



林道改良工事実施状況（唐沢林道）



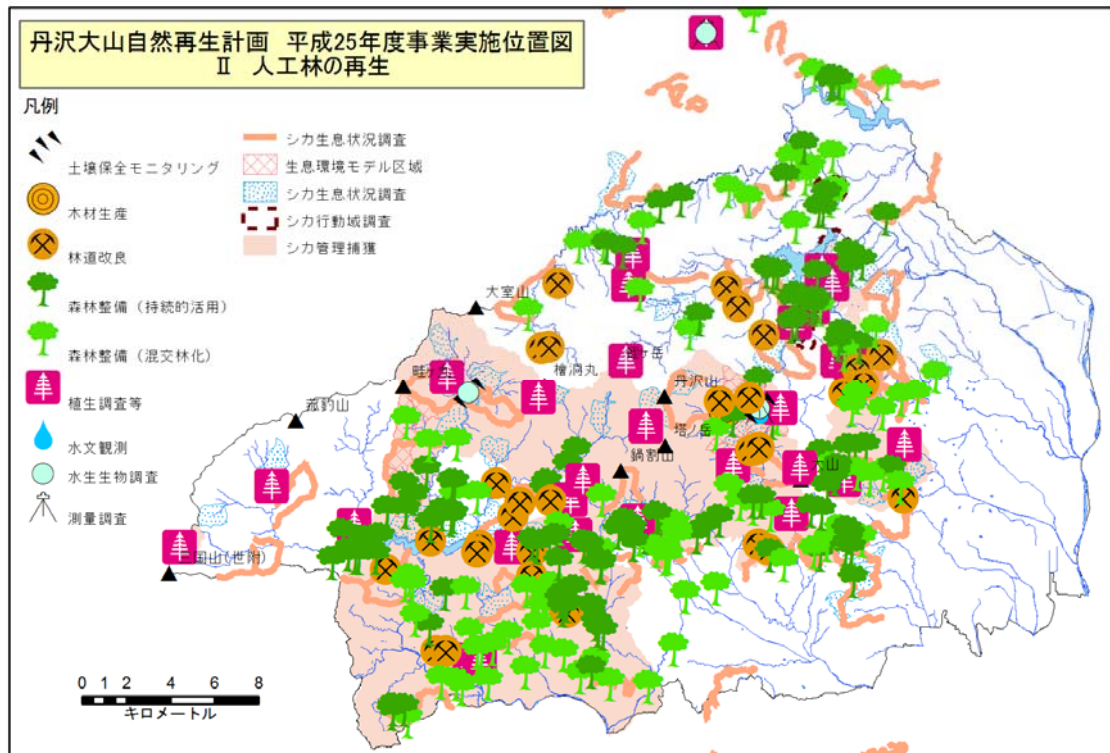
対照流域法による水・土砂流出
モニタリング状況（大洞沢）



森林整備実施状況（混交林・南足柄市）



○人工林再生に関する事業の実施場所（位置情報のある事業のみ掲載）



地域の再生

< 主要施策の取組状況 >

1 地域再生に向けた地域と一体となった取り組み支援

- ・市町村等が行う鳥獣被害対策（捕獲、防護柵設置等）へ財政的な支援を行うとともに、各地域（湘南、県央、県西）県政総合センターに鳥獣被害防除対策専門員を計 5 名配置し、技術的な支援をおこなった。さらに、県の環境部門と農政部門からなる鳥獣被害対策支援チームの活動を推進し、地域自らが継続的・計画的な被害対策を推進する仕組み作りを支援した。（シカ等野生動物の保護管理再掲）
- ・各地域において被害防除対策を指導する人材を育成するため、鳥獣被害対策講習会を開催し、対策の効果的取組を推進した。（シカ等野生動物の保護管理再掲）
- ・伊勢原市大山・子易地区における野生生物対策に対して、地域住民と行政が連携して取組む鳥獣被害対策への協力を行い、地域主体の取組が促進されるとともに地域と行政の連携が図られた。
- ・統合再生プロジェクト（東丹沢 2）の中で現地検討会を開催し、森林整備と鳥獣被害対策の連携や地域特性に合わせた森林の整備方法について県と村の担当者で意見交換を行った。

2 里山地域の保全・再生と活用

- ・里地里山条例に基づき認定団体が行う、農林地等の保全・再生、体験教室等に要する経費に対し、市町村が補助するのに要する経費を助成した（7 地区）。
- ・化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町村とともに補助金を交付するとともに、7 名をエコファーマーと認定し、環境保全農業への取組の推進を行った。

○地域と一体となった取組支援の実施状況（平成 25 年度）

鳥獣被害対策	水源林整備・里山整備
・市町村等への財政的支援。 ・3 地域県政総合センターに鳥獣被害防除対策専門員（5 名）の配置。 ・3 地域県政総合センターにおける鳥獣被害対策支援チームの活動の推進。	・地域水源林整備事業の実施。 （実績は 人工林再生に含む）

○里山地域の保全・再生と活用の実施状況（平成 25 年度）

里地里山条例に基づく認定団体の活動支援実施状況	環境保全型農業の推進状況
7 地区	・エコファーマー認定（7 名）

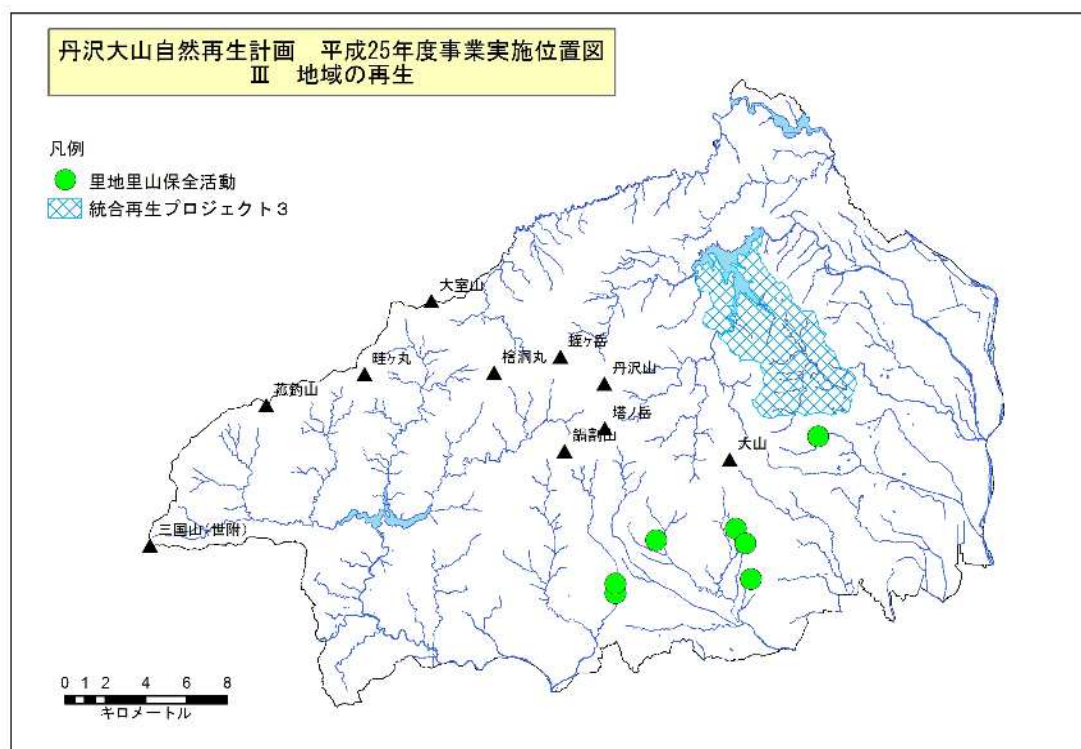
統合再生プロジェクト現地検討会の様子



集落環境の課題検討の様子
(地域住民と連携した鳥獣被害対策)



○地域の再生に関する事業実施場所（位置情報のある事業のみ掲載）



溪流生態系の再生

< 主要施策の取組状況 >

1 溪流生態系の調査モニタリングと保全・再生手法の検討

- ・ 溪畔林整備を行う箇所の事前調査と溪畔林整備を行った箇所の事後調査を行った。植生調査などのモニタリング調査を行い、溪畔林整備の効果を検証した結果を用いて、溪流生態系保全・再生手法の検討を進めた。
- ・ 溪畔林整備を行っている河川で魚類調査、餌資源調査などの定点調査を行うことで、溪畔林整備の効果を評価する調査手法を検討するとともに、魚類ほか底生生物や落下生物、流下生物と周辺の溪畔林環境について整備事業の効果評価に資する指標の検討を行った。
- ・ 酒匂川水系の丹沢在来ヤマメが生息すると考えられる支流において、NPO とともに産卵場を造成した。酒匂川水系の支流において、ヤマメを対象とした産卵場を 5 箇所に造成した。（ 希少種の保全再掲）

2 溪流生態系の保全・再生事業の実施

- ・ ダム湖堆砂抑制等のため、砂防工事（ 1 箇所）と治山工事（ 19 箇所）を実施し、ダム湖への土砂流出の防止が図られた。
- ・ 溪畔林整備として白石沢ほか 3 流域で間伐（ 3.1ha ）や植生保護柵設置（ 989m）、丸太筋工等の土壌保全工（ 138m ）を実施した。
- ・ 下層植生衰退地において植生保護柵を主な工種とする土壌保全工の施工を 23.4ha 実施した。（ ブナ林再生再掲）

○ ダム湖堆砂抑制等のための土砂流入防止対策等実施状況（平成 25 年度）

砂防工事	治山工事
1 箇所	19 箇所

○ 平成 25 年度溪畔林整備事業実施状況（白石沢ほか 3 流域・平成 25 年度）

本数調整伐等	植生保護柵設置	丸太筋工等土壌保全工
3.1 ha	989 m	138 m

溪畔林整備施工地（白石沢）



溪畔林整備施工地（白石沢）



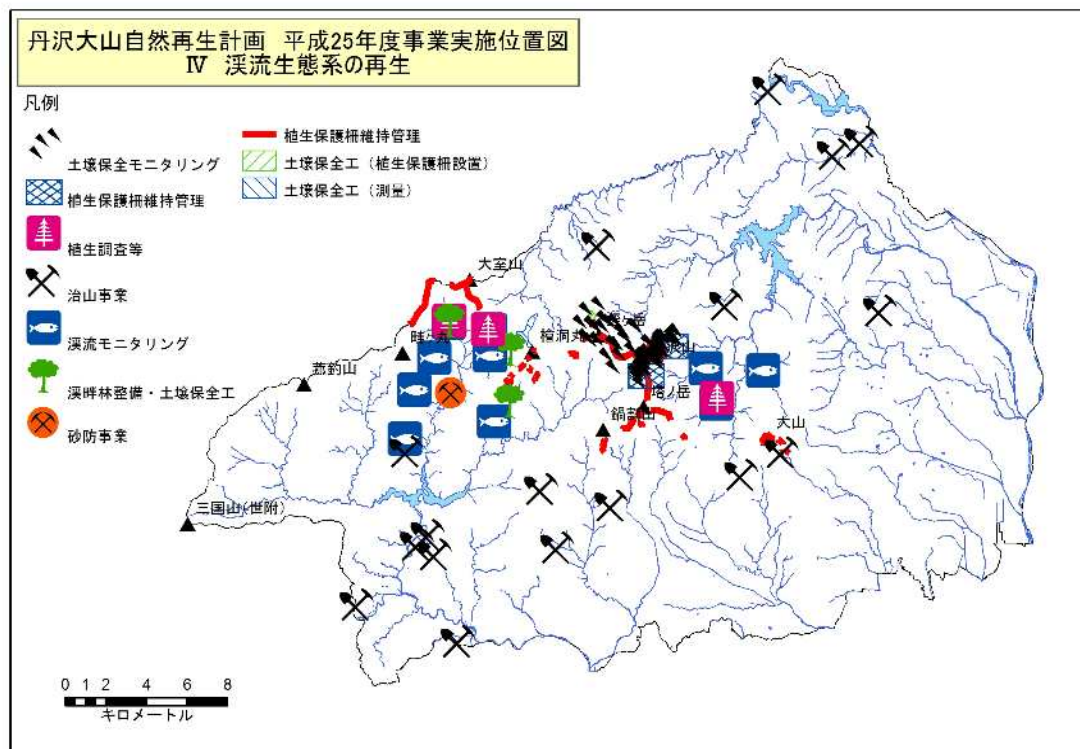
溪流魚調査（魚類採集調査）実施状況



治山工事実施状況（山北町）



○ 溪流生態系の再生に関する事業実施場所（位置情報のある事業のみ掲載）



シカ等野生動物の保護管理

< 主要施策の取組状況 >

1 自然植生回復地域（ブナ林等）での密度低減と定着の解消

- ・自然植生回復を目的として委託および8稜線でのワイルドライフレンジャーによるシカの管理捕獲を実施し、生息環境整備の基盤作りのための管理捕獲と合わせて平成 25 年度は 517 頭の捕獲を行った。
- ・捕獲困難地における少人数の巻狩り、山頂部の人馴れしたシカの捕獲等の試験的な捕獲を行った。
- ・第一期計画より引き続き、区画法による生息密度調査・糞塊法による生息動向調査、捕獲個体の分析調査等を行い、シカの生息密度等の状況を把握した。また、56 地点の試験地のうち 12 地点での植生保護柵内外の定点植生調査を行い、シカの捕獲が植生へ及ぼす影響について調査を行った。
- ・稜線部等の林床植生衰退地において、土壌保全対策として植生保護柵を主な工種とするの土壌保全工の施工を 23.4ha 実施した。（ブナ林の再生再掲）

2 生息環境管理地域（人工林・二次林等）での森林整備と連携したシカ保護管理の実施

- ・水源林整備などの森林整備と情報共有を行い、森林整備と連携したシカの管理捕獲を行った。また、平成 25 年度より新たに捕獲圧の低い水源林整備地周辺で管理捕獲を実施した。（自然植生回復目的の管理捕獲と合わせて、県実施分実績 517 頭）。
- ・捕獲従事者の意見を反映した径路、モノレールの設置を行った。
- ・平成 23 年度、平成 24 年度に GPS 首輪を装着したニホンジカ 6 個体の追跡調査を行った。それぞれの個体の季節ごとの行動圏を調べることで、いくつかの移動パターンがあることが確認できた。移動の要因として、食物資源や狩猟・管理捕獲の影響が複合的に含まれることが示唆された。また次年度に追跡調査を行うため、新たに 7 個体に GPS 首輪を装着した。
- ・すべての個体に共通して、冬季・休息時にはより高いうっぺい率の森林を選択し、どの季節でも採食時には高い林床植生被度が選択されていることがわかり、今後の森林管理に活用できる情報が明らかになった。
- ・水源林整備地においてシカの管理捕獲を開始したことから、施業効果・捕獲効果を実証するために水源林内の 7 箇所 21 地点の調査地で植生調査・自動撮影カメラによる調査を行った。

3 被害防除対策地域（山ろく・集落等）でのシカの計画的捕獲と被害対策

- ・市町村等が行う鳥獣被害対策（捕獲、防護柵設置等）へ財政的な支援を行うとともに、各地域（湘南、県央、県西）県政総合センターに鳥獣被害防除対策専門員を計 5 名配置し技術的な支援を行った。さらに、県の環境部門と農政部門からなる鳥獣被害対策支援チームの活動を推進し、地域自らが継続的・計画的な被害対策を推進する仕組み作りを支援した。（地域の再生再掲）
- ・市町村等が実施した被害軽減目的の管理捕獲によりシカ 888 頭を捕獲し、狩猟によりシカ 573 頭が捕獲された。

4 野生動物の保護管理

- ・ワイルドライフレンジャーを3名配置し、稜線部等でシカ捕獲を実施した（177頭。県実施管理捕獲数の内数）。
- ・ニホンジカ、ニホンザルについて生息状況調査などのモニタリング調査を実施し、野生動物保護管理検討の材料とした。
- ・ニホンジカ保護管理検討委員会において、ニホンジカの調査、モニタリング、管理手法について、科学的な視点での検討を行った。
- ・また、ツキノワグマに係る講演会等を開催し、ツキノワグマの保護管理について検討が進んだ。（希少種の保全再掲）

○ニホンジカ捕獲実施状況（平成25年度）

単位：頭、（ ）内はメスの内数

自然植生回復目的 管理捕獲（森林整備地込み）	農林業被害軽減目的 管理捕獲	狩猟	合計
517(309)	888(508)	573(286)	1,978(1,103)

○ニホンジカモニタリング実施状況（平成25年度）

生息状況	生息環境
・区画法による生息密度調査 ・糞塊法による生息動向調査 ・糞粒法による生息動向調査 ・捕獲効率の算出による調査 ・GPS首輪を用いた行動域調査	・植生定点調査

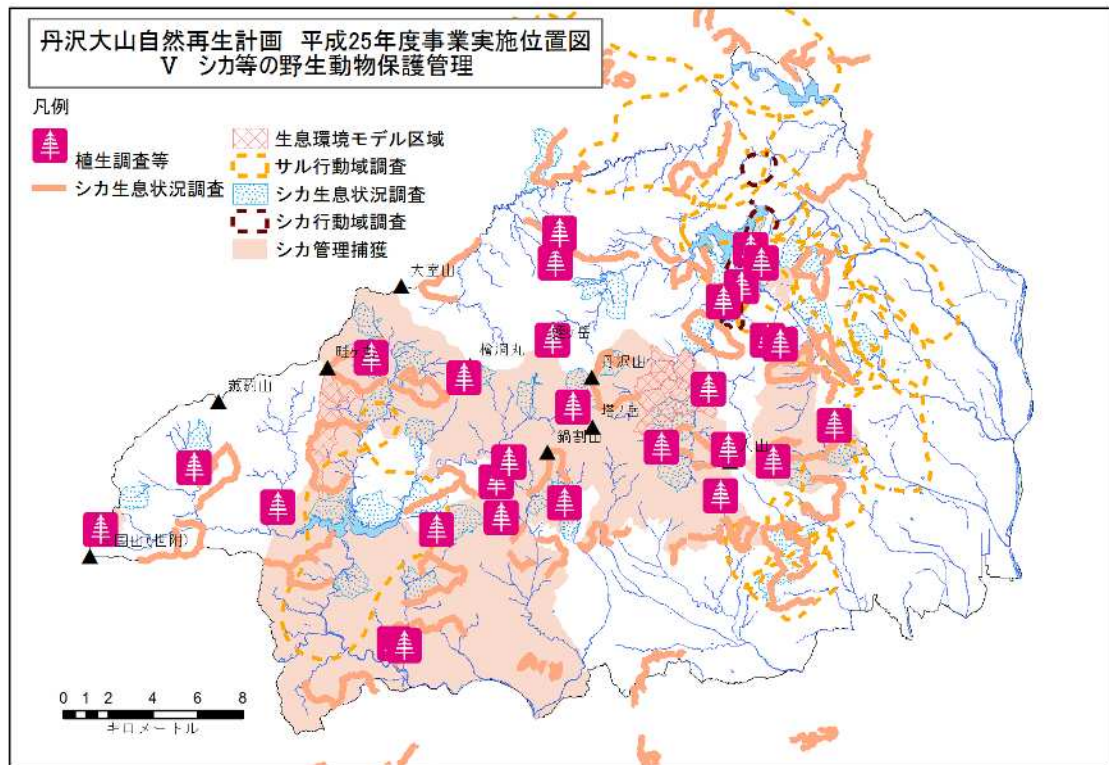
巻狩り（組猟）による管理捕獲の様子



水源林整備地における植生調査の様子



○シカ等野生動物の保護管理に係る事業実施場所（位置情報のある事業のみ掲載）



希少種の保全

< 主要施策の取組状況 >

1 希少動植物の保全方針・対策と調査モニタリングの検討

- ・希少種のうち、ツキノワグマについての講演会や検討会を開催し、ツキノワグマの保全手法についての検討が進んだ。
- ・オオタカ、ガン・カモの生息状況調査を実施した。
- ・酒匂川水系の丹沢在来ヤマメが生息すると考えられる支流において、NPO とともに産卵場の造成を行った。

2 希少動植物の保護・回復事業の実施

- ・稜線部において植生保護柵の設置を行ったほか、既設の植生保護柵の巡回・点検及び補修を実施し、稜線部での希少植物の保護が図られた。（ ブナ林の再生再掲 ）
- ・ヤシャイノデ（ B 類 ）について、孢子から培養した苗の育成を行った。

○ 希少動植物種の保全対策実施状況（平成 25 年度）

希少動植物の保全方針・対策と調査モニタリングの検討	希少動植物の保護・回復事業の実施
・ツキノワグマについての講習会等を開催し、保護管理についての検討が進んだ。 ・丹沢在来ヤマメ生息地であると考えられる支流において、産卵場の造成を行った。	・稜線部において植生保護柵の設置、巡回・点検及び補修を行った。（実績は特定課題 に含む）。 ・ヤシャイノデについて、孢子から培養した苗の育成を行った。

ヤマメの産卵場造成状況



ヤシャイノデの苗の育成状況



ツキノワグマについての講演会実施状況



外来種の監視と防除

< 主要施策の取組状況 >

1 外来種の監視と未然侵入防止

- ・アライグマ防除実施計画に基づき、市町村から捕獲情報・目撃情報を収集するとともに、各種調査で設置した自動撮影カメラの撮影記録からアライグマ情報を収集した。自動撮影カメラによる撮影数は0頭であった。

2 侵入した外来種の防除

- ・宮ヶ瀬湖において、外来魚の生息状況のモニタリング調査を行い、外来魚の減少傾向を確認することができた。

3 丹沢産緑化苗木及び緑化手法の検討

- ・堂平においてブナの種子採取を行い、丹沢産の緑化種子生産・苗木の育成を行った。
- ・地域に適した広葉樹苗木の安定的な供給を図るため、母樹候補木からの種子を採種し、発芽率調査等を実施し、丹沢産の緑化種子生産を継続して行った。
- ・平成 24 年度に日向林道改良工事で現地表層土壌を活用した緑化を行った箇所について、モニタリング調査を行い、データ収集をするとともに効果の検証を行った。

○ 外来種の監視と防除の実施状況（平成 25 年度）

外来種の監視と未然侵入防止	侵入した外来種の防除	丹沢産緑化苗木及び緑化手法の検討
・アライグマ防除実施計画に基づき市町村からの捕獲・目撃情報の収集。 ・各種自動撮影カメラ調査による外来種撮影状況の把握。	・宮ヶ瀬湖における外来魚の生息状況の調査。調査活動を通じた防除。	・母樹候補木からの種子採種等。 ・現地表層土壌を活用した林道法面緑化法のモニタリング調査。

緑化試験施工箇所のモニタリング調査の様子



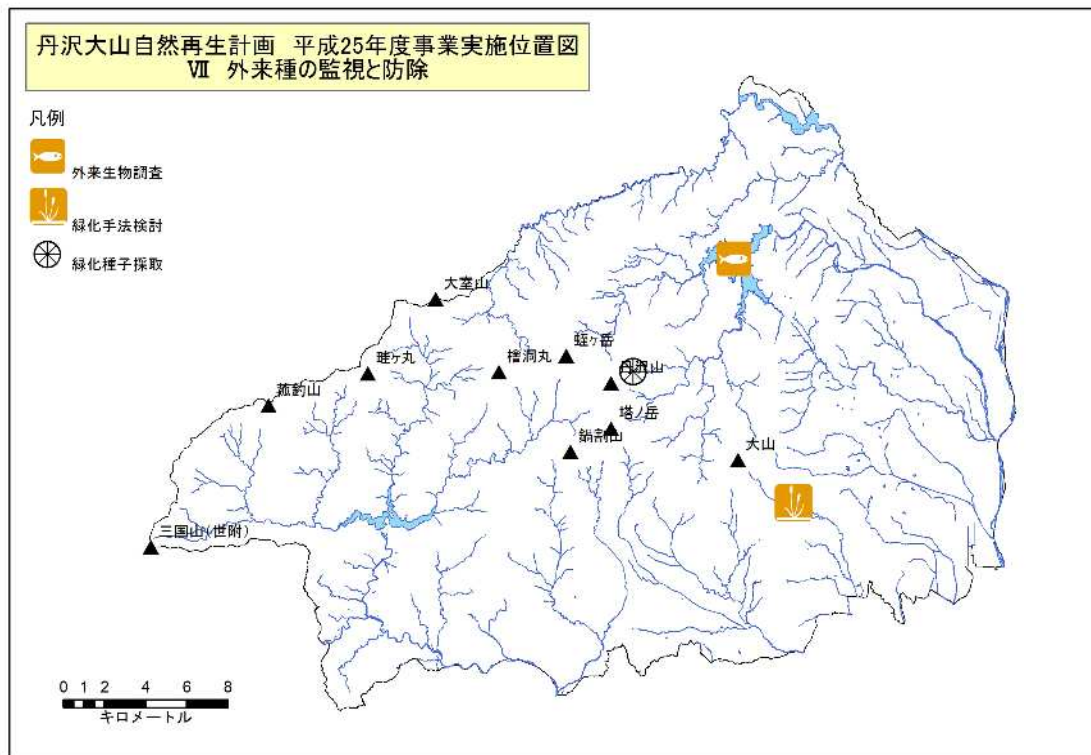
ブナの種子採取状況（堂平）



宮ヶ瀬調査で採集したコクチバス



○ 外来種の監視と防除に関する事業実施場所（位置情報のある事業のみ掲載）



自然公園の利用のあり方と管理方針

< 主要施策の取組状況 >

1 登山道等の施設維持管理と協働実施

- ・登山道施設の状況を把握した上で、5路線（表尾根線、戸川三ノ塔線、丹沢主稜線、東海自然歩道、首都圏自然歩道）について登山道整備を実施した。
- ・みろく山の会（大倉尾根線）、丹沢山小屋組合（二俣鍋割線・鍋割山稜線）と協働による登山道補修を実施した。また、新たに神奈川県自然公園指導員連絡会との下社大山線における登山道補修協定を締結した。
- ・丹沢ボラネットによる登山者数調査、水場の水質調査を継続実施し、公園利用実態の把握を行うことができた。
- ・花立山荘の環境配慮型公衆便所の設置費に対し補助するとともに、パークレンジャーによるトイレ紙持ち帰りキャンペーンを実施し、山でのトイレマナーの普及啓発が促進された。

2 かながわパークレンジャーや神奈川県自然公園指導員による活動

- ・パークレンジャー、自然公園指導員による巡視活動及び登山道補修隊による整備活動等を実施し、公園利用に関する普及啓発が促進された。

3 神奈川県立ビジターセンター等普及啓発施設の活動

- ・ビジターセンターにおいて、自然再生等に関する展示や自然教室等を実施した（ビジターセンターの維持管理を委託）。

4 自然公園における利用のあり方と管理方針

- ・自然環境保全センター内の自然公園の利用と管理方針の検討ワーキンググループの中で、自然公園の利用のあり方等について検討を行った。

○登山道施設維持管理等実施状況（平成25年度）

登山道整備	団体との協働による補修
5 路線	2 団体と協働で 3 路線について補修活動実施 新たに 1 団体と補修協定を締結

登山道整備状況（丹沢主稜線）：施工前



登山道整備状況（丹沢主稜線）：施工後



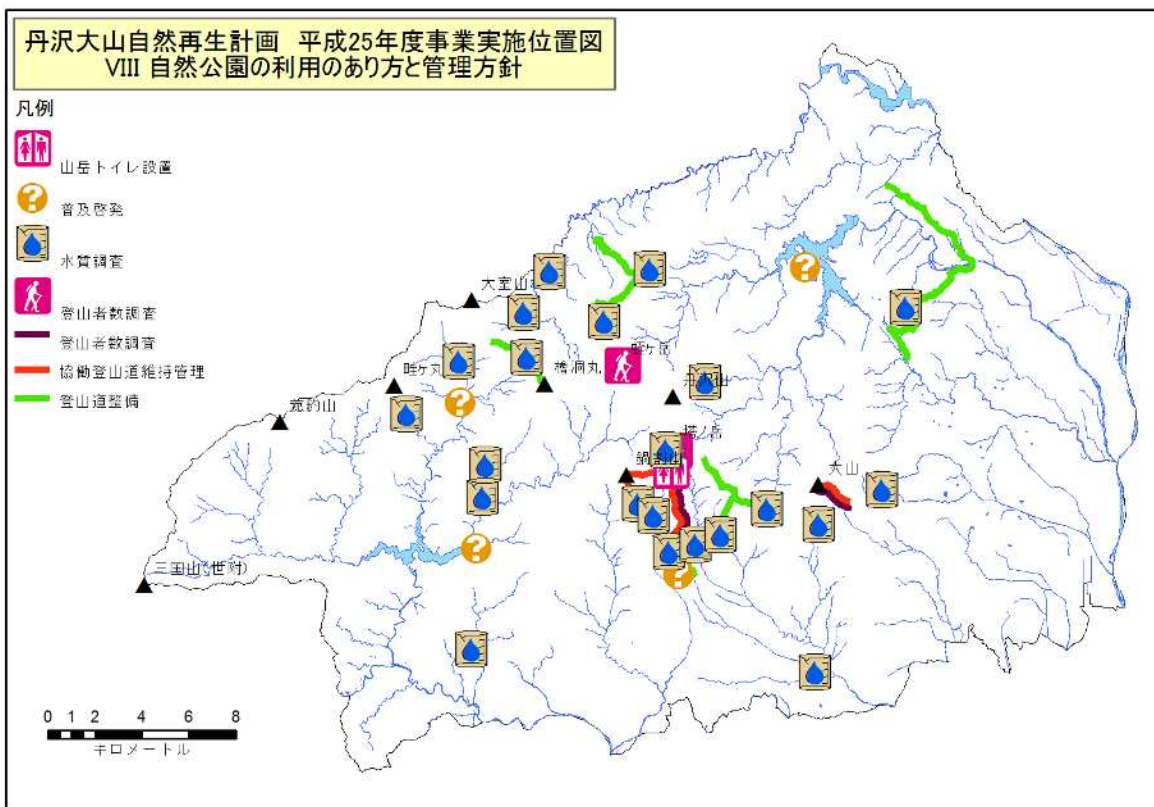
活動団体との協働による登山道補修実施状況



活動団体による登山者数調査実施状況



○自然公園の利用のあり方と管理方針に係る事業実施場所（位置情報のある事業のみ掲載）



協働・普及啓発

< 主要施策の取組状況 >

1 丹沢大山自然再生委員会を通じた連携

- ・ワールドフェスタ・ヨコハマ 2013 へのブース出展等の参加やホームページへの情報提供を行い、丹沢大山自然再生委員会の普及啓発を推進するとともに、情報提供・広報を行った。
- ・サントリーホールディングス株式会社が実施している丹沢自然再生プロジェクト活動のビジョン作成に協力を行い、プロジェクトの推進が図られた。

2 県民協働の枠組みを通じた連携

- ・丹沢大山クリーンピア 21 によるクリーンキャンペーンほか協働事業への参加、協力を行ったほか、山岳ゴミの処理方針、年度別処理計画を決定し、山岳ゴミ処理が促進された。

3 丹沢大山自然再生の順応的实施と協働・普及啓発の拠点づくり

- ・自然環境保全センターの野外施設等を環境学習の場として利用促進し、自然保護講座や研修会を実施した。

4 自然環境・自然再生情報の蓄積と発信・活用

- ・丹沢自然環境情報ステーションの Web サイトの情報更新による情報発信を行うとともに、自然再生計画普及啓発用パンフレットを作成した。
- ・ビジターセンターにおいて丹沢自然再生に関する展示を行った。

地球環境イベント・アジングの日 2013 への
ブース出展（自然再生委員会主催）



県民協働による山岳ゴミ撤去作業状況



A hallway with a brown wall featuring a large display titled "丹沢大山自然再生計画" (Tanigawa Taishan Natural Regeneration Plan). The display includes several informational panels with text, photos, and diagrams, and a red circular sign with a white arrow pointing right.

A large group of people, mostly middle-aged and older, are seated in rows of desks in a lecture hall. They are facing a screen at the front of the room. The screen displays text in Chinese, which appears to be a list of names or a table. The room has a high ceiling with exposed wooden beams and fluorescent lighting. The atmosphere is formal and educational.

丹沢大山自然再生計画 平成25年度事業実施位置図

区 協働・普及啓発

凡例

- 協働事業
- 普及啓発
- 植樹等

0 1 2 4 6 8
キロメートル